

“田舎だけど、そこそこ便利”の三戸町 移住者向けに土地を安く提供します！

※三戸町移住者向け土地売却事業

200万円

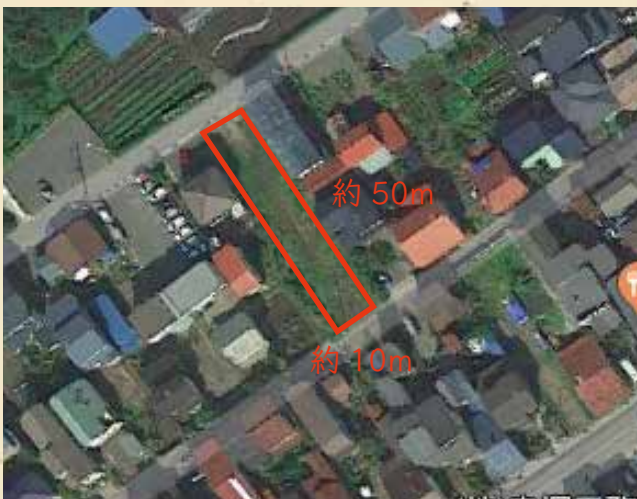


※これはイメージ図です

【申込要件】

申込み時に置いて、原則として、過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に居住しておらず、次のいずれにも該当することが条件となります。

- (1) 20~40歳代の夫婦（夫婦どちらかが40歳代以下）を含む世帯であること。
- (2) 三戸町に支払うべき町税等の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第6号までに規定する暴力団の構成員でない者、その他反社会団体の構成員でない者（同居人も含む）であること。



周囲 1km 圏内にスーパー、ドラッグストア、公民館、図書館など施設

【売却方法】

原則として1区画で売却します。ただし、1区画の希望者が1人もいない場合に購入候補者となり得ることを条件とし、2区画に分割（1区画あたり約80坪ほど）して売却します。この場合における契約予定時期は、分筆登記後になるため、2019年10月頃の見込みとなるのであらかじめご承知お願いいたします。

【売却の条件】

- (1) 所有権を移転して登記が完了してから2年以内に住宅を建築してください。
（2年以内の住宅建築を担保するため、売買契約及び登記時において、買い戻し特約を付帯します。）
- (2) 用地購入ご15年間は、転売又は貸与しないでください。
- (3) 用地は、現状ままで引き渡します。

【応募方法】

三戸町は移住者向け用地売却事業応募申込書に必要事項を記入・押印のうえ、添付書類を添えて申込先まで持参又は郵送をしてください。

※申込書、添付書類など申込みに関する事、又はこの事業の詳細については下記のURLへアクセスするか三戸町役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

◇移住定住ポータルサイト「[おんでにゃサイト](http://www.ondenya.jp)」URL：<http://www.ondenya.jp>

(1) 応募期間

平成30年11月19日（月）～平成31年1月18日（金）17:00まで

(2) 申込先

〒039-0198

青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地 三戸町役場2階まちづくり推進課

【スケジュール】

- (1) 抽 選 平成31年1月27日（日）
- (2) 売 買 契 約 平成31年3月
- (3) 代金お振込 売買契約締結後60日以内
- (4) 所有権移転 売却代金お振込後2～4週間程度

町のご紹介

青森県青森県三戸町をご存知でしょうか？青森の県南に位置し、農業が盛んで春か美味しい果物や野菜が実る自然豊かな町です。



←「11ぴきのねこ」（馬場のぼるさん作）を活用した楽しいまちづくりを展開中
↓お試し移住体験施設も充実!!

